

那覇市会計年度任用職員の募集について
福祉政策課 【一般事務Ⅰ】 ホームページ等広報担当事務員（障がい者雇用枠）

令和08年02月03日

地方公務員法第22条の2に規定する会計年度任用の職に従事する職員を次のとおり募集します。
なお、この募集は、採用に係る予算の確定により効力を有します。

募 集 期 間	令和08年02月03日	から	令和08年02月10日	まで
部 名	福祉部	課 名	福祉政策課	
グ ル ー プ 名	地域福祉グループ			
職 の 名 称	【一般事務Ⅰ】 ホームページ等広報担当事務員（障がい者雇用枠）		採用予定人数	1 人
形 態 区 分	パートタイム職員	週の勤務時間	30 時間	00 分
職 務 内 容	(1)福祉政策課のホームページ作成及び更新業務 (2)要援護者等情報管理システムの登録及び更新業務 (3)那覇市避難支援希望者名簿登録等申請書の受付業務 (4)福祉のまちづくり条例普及啓発のためのソフト事業等に関する広報業務 (5)災害が発生した際に生じる小災害見舞金申請受付審査及び広報業務 (6)民生委員児童委員活動の広報業務 (7)広報用イラスト等素材作成及び編集業務 (8)その他所属長が指示する業務 変更の範囲 無 （ ）			
資 格 免 許 等	簡単なワード、エクセル等のPC操作ができる方で、次に掲げる手帳等の交付を受けている方 ①身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書 ②都道府県知事若しくは政令指定都市市長が公布する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書 ③精神障害者保健福祉手帳			
勤 務 地	那覇市役所本庁舎 那覇市泉崎1-1-1		駐車場の有無	無
任 用 期 間	(開始日) 令和8年4月1日		～ (終了日) 令和9年3月31日	
	翌年度以降、同一の職務内容の職が設置された場合の選考による当該職への再度の任用の有無			有
	＊会計年度任用の職は、年度ごとに設置、廃止します。年度を超えた任期とすることはありません。 ＊翌年度以降の再度の任用は、当該職員の能力の実証等の要件をふまえて行います。			
更 新 の 上 限	【無】 ※ただし、毎年度の選考による。			
勤 務 日 数	週	5	日	
勤 務 時 間	09時00分	～	16時00分	＊シフト勤務等がある場合の勤務時間・休憩時間は、勤務時間に関する特記事項欄を参照ください。
休 憩 時 間	12時00分	～	13時00分	
時 間 外 勤 務	無	(月平均 時間)		
週 休 日 (休 日)	土曜日・日曜日 国民の祝日に関する法律に規定する休日 12月29日から翌年の1月3日 慰霊の日			
休 暇 等	1 年次有給休暇 ※採用の日に、任期及び勤務日数に応じた日数を付与 2 その他休暇等 (1) 有給休暇(私傷病短期、子看護、夏季休暇、忌引、出産休暇ほか) (2) 無給休暇(私傷病長期、生理休暇、介護、育児休業ほか)			

那覇市会計年度任用職員の募集について
福祉政策課 【一般事務Ⅰ】 ホームページ等広報担当事務員（障がい者雇用枠）

給与等	基本報酬	月額	155,070	円程度	(月末締め翌月20日支給)	
		* 職歴等により加算される場合があります。				
	通勤手当	常勤職員の例により支給 (月末締め翌月20日支給)				
		* 勤務地までの通勤距離が2 km未満の場合は支給されません。				
	期末手当	有	* 任期が6月以上かつ週15時間30分以上の勤務の職が対象			
	勤勉手当	有	* 任期が6月以上かつ週15時間30分以上の勤務の職が対象			
	退職手当	無				
	その他手当	無				
	勤務時間外、休日等の割増賃金率	勤務時間外(1日7時間45分以内かつ週38時間45分以内で月60時間以内)				0%
		勤務時間外(1日7時間45分超又は週38時間45分超で月60時間以内)				25%
勤務時間外(1日7時間45分超又は週38時間45分超で月60時間超)				50%		
休日勤務		35%	深夜(午後10時から午前5時まで)勤務	25%		
社会保険等	健康保険	有	* 加入には一定の条件があります。			
	厚生年金	有	* 加入には一定の条件があります。			
	雇用保険	有	* 加入には一定の条件があります。			
選考方法	書類選考及び面接					
勤務時間に関する特記事項	早番：9時00分から16時00分（休憩時間 11時から14時の間で1時間） 遅番：10時00分から17時00分（休憩時間 11時から14時の間で1時間） ※早番、遅番の割振りは所属長が定める					
備考	・条件付採用期間あり：任用後一か月間（1か月の勤務日数が15日に満たない場合は、15日に達するまで） ・屋内の受動喫煙対策あり：禁煙 ※定員に達した場合など、募集期間内でも募集を終了する場合があります。あらかじめご了承ください。					

【根拠法令等】

- ・那覇市会計年度任用職員の給与等に関する条例
- ・那覇市会計年度任用職員の給与等に関する条例施行規則
- ・那覇市職員の任免に関する規則
- ・那覇市那覇市会計年度任用職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則

那覇市 福祉部 福祉政策課 地域福祉グループ			
担 当	阿波根		
TEL	098-862-9002	FAX	098-862-0383